

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 1 8 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

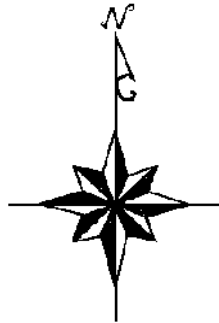
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路 線 名	起 終 点 点	備 考
青 3 3 2 8 号線	青梅市日向和田 3 丁目 7 5 3 番 9 青梅市日向和田 3 丁目 7 5 1 番 4	別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市日向和田3丁目地内



認定する市道路線

延長

50.58メートル

